

平成 30 年 第 3 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 30 年第 3 回東彼杵町議会定例会は、平成 30 年 9 月 14 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	口木 俊二 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	橋村 孝彦 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川 哲文 君
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	楠本 信宏 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	深草 孝俊 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	構 浩光 君
農 委 局 長	(高月 淳一郎君)	財政管財課長	三根 貞彦 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	山下 勝之 君
会 計 課 長	森 隆志 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	辻 由美子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 議案第 44 号 東彼杵町債権管理条例の制定について
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 2 議案第 49 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 5 号)
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 議案第 52 号 平成 30 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 議案第 53 号 平成 29 年度東彼杵町一般会計歳入歳出決算認定の件
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 5 議案第 54 号 平成 29 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 6 議案第 55 号 平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 7 議案第 56 号 平成 29 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計歳入歳出

- 決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 8 議案第 57 号 平成 29 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 9 議案第 58 号 平成 29 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 10 議案第 59 号 平成 29 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 11 議案第 60 号 平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 12 議案第 61 号 平成 29 年度東彼杵町水道事業会計決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 13 議案第 65 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 14 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

6 閉 会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 議案第 44 号 東彼杵町債権管理条例の制定について
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 2 議案第 49 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これから議事に入ります。

日程第 1、議案第 44 号東彼杵町債権管理条例の制定について、日程第 2、議案第 49 号平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）。以上 2 議案を一括議題とします。本案について、委員長の報告をそれぞれ求めます。吉永総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（吉永秀俊君）

おはようございます。早速、委員会審査報告書を朗読いたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 44 号 東彼杵町債権管理条例の制定について

2 審査年月日

平成 30 年 9 月 6 日

3 審査の経過並びにその結果

総務課長、財政管財課長の出席を求め、委員会を開催しました。

今回の新条例は、債権管理の一層の適正化を図り、もって、公正、かつ、円滑な行財政運営に資することを目的とするものである。

慎重に審査した結果、適正な条例制定措置を認め、全委員一致可決すべきものと決定しました。

1 付託された事件

議案第 49 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）

2 審査年月日

平成 30 年 9 月 6 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、各課長の出席を求め、産業建設文教常任委員会との連合審査会を

開催し、その後、総務課長、財政管財課長の出席を求め、委員会を開催しました。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億3670万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億5434万3000円とするものである。

歳出の主なものは、障害者自立支援給付費負担金返還金、子ども・子育て支援交付金精算返還金など1332万2000円、7月豪雨の災害復旧費9757万5000円等である。

歳入の主なものは、国庫支出金1431万円、県支出金6527万3000円、町債1540万円等である。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置であると認め、全委員一致可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、集落点検等のアンケート調査に当たっては、区長会で調査の目的、内容等を十分に説明し、職員に対しては調査の目的とその意義並びに調査後の活用法等を事前に熟知させていた方が良いのではないかとの意見がありました。以上であります。

○議長（後城一雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は、先に議案番号をお知らせください。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

質疑なしと認めます。

次に、これから議案第44号、議案第49号の討論を一括して行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで議案第44号、議案第49号の討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号東彼杵町債権管理条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第49号平成30年度東彼杵町一般会計補正予算（第5号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第52号 平成30年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

日程第3、議案第52号平成30年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。浪瀬産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第52号 平成30年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

2 審査年月日

平成30年9月6日

3 審査の経過並びにその結果

付託された議案について、9月6日水道課長の出席を求め委員会を開催し、審査を行いました。今回の補正は、歳入歳出それぞれ250万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3739万6000円とするものである。

歳出については、人事異動に伴い総務管理費の人件費541万円を追加し、施設費の人件費290万4000円が減額されている。

歳入については、繰入金58万2000円、繰越金192万4000円が計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第52号の討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで議案第52号の討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 52 号平成 30 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

- 日程第 4 議案第 53 号 平成 29 年度東彼杵町一般会計歳入歳出決算認定の件
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 5 議案第 54 号 平成 29 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 6 議案第 55 号 平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 7 議案第 56 号 平成 29 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 8 議案第 57 号 平成 29 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 9 議案第 58 号 平成 29 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 10 議案第 59 号 平成 29 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 11 議案第 60 号 平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 12 議案第 61 号 平成 29 年度東彼杵町水道事業会計決算認定の件（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 4、議案第 53 号平成 29 年度東彼杵町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第 5、議案第 54 号平成 29 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 6、議案第 55 号平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 7、議案第 56 号平成 29 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 8、議案第 57 号平成 29 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 9、議案第 58 号平成 29 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 10、議案第 59 号平成 29 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 11、議案第 60 号平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 12、議案第 61 号平成 29 年度東彼杵町水道事業会計決算認定の件。以上 9 議案を一括議題とします。本案について、委員長の報告を求めます。吉永決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（吉永秀俊君）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

- 議案第 53 号 平成 29 年度東彼杵町一般会計歳入歳出決算認定の件
議案第 54 号 平成 29 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第 55 号 平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第 56 号 平成 29 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第 57 号 平成 29 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第 58 号 平成 29 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第 59 号 平成 29 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第 60 号 平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第 61 号 平成 29 年度東彼杵町水道事業会計決算認定の件

2 審査年月日

平成 30 年 9 月 7 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について各課長の出席を求め、決算審査特別委員会を開催しました。

議案第 53 号は収入済額 51 億 210 万 4000 円、支出済額 49 億 9097 万円で実質単年度収支は 2552 万 5000 円の赤字となっている。

議案第 54 号から議案第 60 号までの特別会計 7 件の合計収入済額は 27 億 6851 万 6000 円、合計支出済額は 26 億 7744 万 8000 円で、実質単年度収支は 3987 万 8000 円の黒字となっている。

また、企業会計として初めての決算である議案第 61 号は、収益的収入と支出の決算額はそれぞれ 2 億 8447 万 7000 円と 2 億 3508 万 1000 円で、収入が 4939 万 6000 円上回っている。

また、経常利益は 3472 万 1000 円、当年度純利益は 4684 万円となっている。

以上、慎重に審査した結果、特段の意見もなく全委員一致認定すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、議案第 53 号について質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑なしと認め、議案第 53 号の質疑を終わります。

次に、議案第 54 号から議案第 61 号まで、8 議案を一括して質疑を行います。質疑がある方は、先に議案番号を告げてから質疑願います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑なしと認め、議案第 54 号から議案第 61 号についての質疑を終わります。

これから、議案第 53 号について討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで議案第 53 号の討論を終わります。

次に、議案第 54 号から議案第 61 号について、一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで議案第 54 号から議案第 61 号の討論を終わります。

これから、議案第 53 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 53 号平成 29 年度東彼杵町一般会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 53 号平成 29 年度東彼杵町一般会計歳入歳出決算認定の件は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 54 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 54 号平成 29 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 54 号平成 29 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 55 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 55 号平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 55 号平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 56 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 56 号平成 29 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 56 号平成 29 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 57 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 57 号平成 29 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 57 号平成 29 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 58 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 58 号平成 29 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 58 号平成 29 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 59 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 59 号平成 29 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 59 号平成 29 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 60 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 60 号平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 60 号平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 61 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。議案第 61 号平成 29 年度東彼杵町水道事業会計決算認定の件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（後城一雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 61 号平成 29 年度東彼杵町水道事業会計決算認定の件は、委員長の報告のとおり認定されました。

日程第 13 議案第 65 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 13、議案第 65 号平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 65 号平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 6 号）でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3473 万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 47 億 8907 万 3000 円とするものでございます。

提案の理由といたしましては、今回の補正予算の主なものは、歳出におきましては、農業費に第 72 回全国茶品評会蒸し製玉緑茶部門でそのぎ茶が産地賞及び個人では農林水産大臣賞を獲得いたしております。2 年連続で全国 1 位となったことに伴う広告宣伝事業経費として 195 万円。それから小学校費に空調設備設計経費として 544 万 4000 円、中学校費に中学校統合にかかる経費として 2733 万 6000 円を計上いたしております。

財源につきましては、基金繰入金に 2905 万 4000 円計上いたしまして、一般財源としては繰越金に 567 万 6000 円を充当いたしております。詳細につきましては財政管財課長から説明をさせます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

町長に代わり説明を加えます。

7 ページをお願いいたします。3 歳出、6 款 1 項 3 目農業振興費 8 節報償費及び 11 節、消耗品費の追加は、全国茶品評会受賞イベントを 10 月に開催する経費として、日本茶インストラクター謝金 5 万円及び受賞茶の購入費として 10 万 8000 円を追加しております。12 節、宣伝広告費は、新聞及びヤフートップページでの受賞記念及びイベント告知の宣伝費として、合わせて 95 万 1000 円を追加しております。13 節、全国茶品評会受賞周知看板作成業務委託 29 万 3000 円は、東そのぎインターチェンジ付近看板の作成業務委託費として、ポスター制作・掲示業務委託 25 万 6000 円は、JR 駅構内や路面電車内でのポスターや中吊り広告の掲出費として。また、のぼり制作業務委託 16 万 2000 円及び立看板製作業務委託 13 万円は、のぼり 100 本、看板 10 枚の製作を予定しております。

8 ページ、10 款 2 項小学校費 1 目 13 節、学校空調設備設計業務委託 544 万 4000 円は、千綿小学校 14 教室及び彼杵小学校 20 教室分の空調設備設置設計費として。3 項中学校費 1 目 8 節、中学校統廃合作業部会出務謝金 105 万円は、学校運営部会、学校施設部会、通学部会、PTA 学校運営協議会部会、閉校部会及び開校部会、以上 6 部会の月 1 回の会議出務謝金として。9 節、普通旅費 28 万 6000 円は、文部科学省協議に要する旅費として。12 節、自動車自賠責保険料 5 万 1000 円、自動車登録代行手数料等 26 万 4000 円及び 18 節、スクールバス購入費 2361 万円、並びに 27 節、自動車重量税 7 万 5000 円は、29 人乗りスクールバス 3 台の購入費として。13 節、校歌作成業務委託は、新中学校校歌の作成委託に要する概算経費として 200 万円を計上いたしております。

戻っていただいて 5 ページをお願いします。

2 歳入、19 款 1 項 5 目 1 節教育文化施設整備基金繰入金 2905 万 4000 円は、学校空調設備設計業務委託及びスクールバス購入費の財源とするため、設計費は全額を、バス購入費は諸経費等を除いた全額を繰り入れております。

6 ページ、20 款 1 項 1 目、前年度繰越金は、今回の補正の財源とするため 567 万 6000 円を追加しております。

戻っていただいて 1 ページから 4 ページまでの第 1 表は、ただいま説明の積み上げですので、説明を省略いたします。以上説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

これから質疑を行います。8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

それでは今回の補正予算について質疑を行います。8 ページから 9 ページにかけて行います。

まず、8 ページの小学校の空調の整備、設計業務委託となりますのでまだ取付けではないということは理解しております。こういった対応をされたことには評価をすることでございます。是非、早期の設置、今回は設計なんです、その後の実際に空調設備が完成できることを早期に願うものでございます。

また、9 ページにつきましては、まず、校歌作成業務委託費に 200 万円計上されておりますが、どのような形でどなたに委託をするものか、これをお知らせください。

また、スクールバスの購入費、私も大型バスと最初は思っていたのですが、29 人のマイクロバスと

いうことをございます。この辺のところもどういうことでこの小型化になったかということをお知らせください。

先ほど説明の中にもありましたが、6部会。ちょっと早くて全てを記録することができませんので、それをもう一度確認したいと思います。以上回答をよろしくお願ひします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長からもう一度説明させます。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

3項中学校費1目8節の中学校統廃合作業部会について、再度ご説明します。

部会は全部で6部会ございます。内容としましては、学校運営部会、学校施設部会、通学部会、PTA学校運営協議会部会、閉校部会及び開校部会、以上6部会となっております。以上ございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

森議員の質問ですけれども、校歌の作成業務につきまして、若干私の方から説明いたしまして、後は教育委員会の方から説明をさせます。

200万円ということで校歌を上げておりますけれども、これは最大、MAXということでお考えいただきたいと思っております。と言いますのは、短期間での予算計上ということで、どうしてもつかみの予算となっておりますのでまだまだあれなんですけど、これは最高額200万円です。

例えば、歌詞とか歌とか作曲とかありますね。分離して発注すればもっと安くなるかと思ひます。その辺の検討もありますので、その辺は教育委員会の方から説明をさせます。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

森議員のご質問にお答えをしたいと思います。

校歌の作成委託に要する概算ございますが、経費として200万円を計上させていただいておりますが、ご存知のように校歌につきましては、法令上義務付けられているものではございませぬけれども、これから長く学校のシンボル、象徴として心を一つにするために長く歌い継がれていくものでございます。学校はもちろんのこと町民にとりまして重要なものであると思ひております。

そこでどなたにということございますが、今現在考えておりますのが、本県出身のアーティストで他の学校の校歌を作成したような方。あるいは、本町に縁のある人などに話をしているところございます。ボランティアなどで作成をしていただけることもあろうかと思ひますが、それでも作成には資金が必要であり、予算の裏付けがないと話の進展が難しい状況も想定されますので、概算経費として計上させていただいているということございます。以上です。

○——△——

暫時休憩をお願いします。

○議長（後城一雄君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 10 時 00 分）

再 開（午前 10 時 01 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

補足して説明をいたします。

学校の空調設備の設計業務ですけれども、小学校 2 校の高圧の電源設備の増設部分の設計も含めたエアコンの設置の設計業務になります。現在、小学校では、職員室等は、事務室も含めて保健室等は既にエアコンを設置しておりますけれども、普通教室と特別支援の教室、図工室、理科室は入っておりませんので、現在未整備の教室につきまして個別設置型での空調設備の設計ということで考えております。

中学校につきましても同様に高圧の電源設備と普通教室、特別支援教室、特別教室の設置ということで考えておりますけれども、今回は、まず小学校 2 校の設計費ということで計上させていただいております。

次に、中学校の統廃合に伴うスクールバスの購入費ですけれども、説明にありましたように運転手を含めたところで 29 人乗りのマイクロバス 3 台ということで計画をいたしました。

当初は大型バスでの輸送ということも検討をいたしておりましたけれども、輸送する対象となります千綿中学校校区の道路事情等も鑑みて、より小型のマイクロバスの方が利便性が高くなるのではないかと判断しまして、3 台の購入予算を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

それでは、まず空調設備からなんですが、当然中学校は統合するということですのでその後も良いかと思っておりますが、小学校の空調設備は、来年の暑くなる時までに整備ができるのかどうかをまず確認させてください。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

期間的には、今年度設計が終われば来年の7月までには三月ほど期間がありますので、設置が可能かと思えます。財源の補助金、あるいは起債等についても検討しなければなりませんので、その分を考えると間に合わない可能性もあります。全くの一般財源で実施するという事でいくと、夏休みぐらいまでには十分間に合うのではないかという判断をいたしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

補足して説明をいたします。今議会の一般質問でどなたか質問されましたけれど、今、ブロック塀の倒壊、それからこの空調、もうひとつ専用の給食室の要望が物凄く上がりまして、予算も何千億円と確保されております。確かに確保されておりますけれど、今回、旅費の方も若干いただいておりますけれど、この問題も中学校の大規模改造などもありますので、その辺も含めて要望にまいろうと思えます。際どいところで予算措置がつくかどうか、その辺の予算措置が上手い具合いけばなんとか間に合うかなと思っております。

ただ、バスにつきましては、辺地事業で1台は買えます。これは起債事業ですのでなんとかあります。あと2台は文科省のあれになるかと思えますけど。その内の1台は補助金でなんとか国の方で、今は当初予算は終わっていますのでなかなか厳しくございます。その辺が1台でも残がないかということでお願いをしなければなりません。もうひとつ考えられるのは、社協の方に基金の積立があって、バスを買う時には社協の方にもお願いをしておりますので、社協の方の財源が許せばそちらの方からも、若干趣旨は違いますが、子どもたちを運ぶためですのでなんとか理由を付けながら、社協の方にも努力をして財源の確保に努めてまいろうと思っております。いずれにしましても、来年の夏には間に合うように努力をまいります。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

是非、空調設備につきましては、おそらく全国一斉に各市町村、学校の空調設備に取り掛かるものと想定されますので、当然、予算獲得には早い者勝ちなのか、担当者がどういった作文を書いて優位に、当町が優先的に予算獲得になるかということ、それは努力次第だと思います。是非、暑くなるまでに最大の努力をしていただきたいと思います。以上です。

次に、統廃合の作業部会の謝礼金ということで、それぞれ6部門ありました。これにつきましては、当然作業部会ということでございますので、行政がどれくらいそこに接触するのか、関わるのかわかりませんが、特に閉校部会につきましては、彼杵中学校は確かに閉校は閉校なんですけど、元いた土地に新たな学校として統合してそこに残るとということで、おそらく抵抗なく進むのではないかなと思えますが、問題は千綿中学校の方なんです。千綿中学校の方は、親しみのある学校とのさ

よなら、そして閉校ということですので、完全に中学校の歴史が終わるということで、ちょっと意味合いが違ってくるのではないかと考えております。その辺のところは、気配りをしながら、この閉校行事につきましては、同じ閉校行事なんですけど、ちょっと気を配っていただきたいと考えております。

今回の予算につきましては関係ないんですが、今回の統合によって非常に子どもたちが心の準備ができていないと、今回の統合の通知を聞いて子どもたちがちょっと困惑していると聞いていますので、その辺のところを是非、ちょっと気をかけていただいて今後進めていただきたいと考えております。まずここまで要望ですが、どうですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ただいまの森議員のお話に関しましては、特に千綿中学校への配慮、気配り等については、十分これから練ってやっていきたいと考えております。また、子どもたちの閉校、あるいは統合の心の準備ができていないということですが、昨日、丁度千綿小学校の授業参観がございまして、6年生の保護者の方にお話などを聞いたところですが、子どもたちも大変統合を楽しみにしているということ。もうもし統合できなければ部活動などの関わりもあって私立学校へ、私立中学校などへ転校をしたいということまで言うておられたことなどもあったんですけども、保護者、家族の話の中で、子どもたちにも十分話や意見を聞きながら、そして子どもたちも、やはり統合が良いんじゃないかということで、心の準備はかなりできているのではないかと私どもは判断をしているところです。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

それぞれ統合に関しては、様々な声が出ております。今、教育長がおっしゃった心待ちにしている生徒、あるいは不安がっている生徒、それぞれいらっしやると思います。是非、そのところを、特に少数意見の部分が一番大事だろうと思います。当然、私どももこの統合につきましては早期にやっていただきたいということで、私どもも統合に向けての動きというのは、非常に前向きな姿勢だということで評価をしています。是非、今言ったお話なんですけど、心の準備というのは様々な準備があるということを是非お考えいただきたいと考えております。

校歌の問題なんですけど、県出身の専門家という方々、あるいはこの町に縁のある人を選んでその方をお願いするということがございますが、この町は特色のある町で、それぞれ今ある彼杵中の校歌、千綿中の校歌、それぞれ思い出のある校歌だと思います。今回、東彼杵中学校、仮称、この学校に相応しい校歌というのができることを期待します。と言うのも、この地に縁のある人というのが、できれば私は相応しいのではないかなと考えております。この町に中学校の校長先生なんかさがされて、音楽の担当をされていた校長先生たちがいらっしやると思いますので、是非、そういった方々にもお声を掛けていただいて、是非、歴史に残る校歌ができることを期待します。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

同じく、8 ページの空調設備の関係で質問します。

先ほど、次長の説明では、理科室はないと言われましたが、この前の私が一般質問した時は、教育長は理科室もあるという答弁をされていたと思いますが、確認です。それは今からされることなのですが、そこはちょっと違っているなど感じました。

今、それぞれ各特別教室に、職員室、校長室にされていますが、この設計は、かなり 500 万円以上、高額だなと感じがしていますが、どのように、結局、各教室に今のものを延長した形なのか、各教室に一体型をずっと付けていかれるのか、24 教室。そういうふうにされるのか、全館設置型の本元に大きなのを付けて、そういう設計をされるのか。そこをまず確認したいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

説明が十分でありませんでした、大変申し訳ありません。理科室につきましては、千綿小学校のみ現在入っております。彼杵小学校には入っておりませんので、そういう意味で説明の中にお話をさせていただきました。

設計要領ですけれども、基本的には個別設置型で各教室ごとで稼働、あるいは停止が操作できるタイプがランニングコスト的にも有利ではないかと考えておりますので、そういう方向で、業者が決まりましたら協議を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

わかりました。

先ほど町長からも答弁があっていたようですけれども、なるべく国の補助金などを活用ができればと思っておりますので、なるべく早いうちに事務手続きをしていただいて、国の方もそういったことで、今年の夏は特に異常気象ということで 40℃を越す日が何日もあったようでございます。そういったことを考えると一日でも早く、できれば工事を授業中にすとなれば大変ですので、できれば春休みにもできるような体制を持っていたいただければなど私は考えるところでございまして、いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

議員のご指摘のとおり国内で報道でも盛んに取り上げられておりますので、県も含めて市町の要望が集中してくると判断しております。今回予算に了解をいただきましたら早急に設計の方に着手しまして、国費の請求あるいは事前要望等の準備を進めていきたいと考えております。ただし、国の方も優先順位等の基準を設けているものと思いますので、そこでの判断になると思われまふけど、準備はしっかりスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

まず、ただいまの、個別の設置で 34 か所で 540 万円だったら、千綿が 14、彼杵が 20 で 34 でしょう。34 か所に 20 万円ぐらいで付くのではないんですか。わざわざなぜこんな設計に、こんなに 540 万円も金を掛けるんですか。全然わかりませんよ。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

今回、個別設置型で設計をいたしますけれども、かなり使用する電力も大きくなりますので、高圧の電源設備の増幅も含めての設計が必要になります。それから、教室の容量等を含めた場合に効果的になるのは天井の吊り下げ型、あるいは壁の設置型ということで、床の据置ではなくてそのような形で考えております。そういうことになりますと、加重に対する吊り下げの強度確認等専門的な知識が必要になってきますし、全くの個別の設置ということでもありますけれども、職員室等での集中管理も検討しなければなりませんので、そういった電気関係の配線設備関係の設計も必要になってまいります。そういうことで今回設計が必要ということで判断しまして、必要な予算を計上させていただきます。以上です。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

そうしたら、100V から、通常から 200V に、ほとんど全部エアコンのは全部交換すると、集中管理をすると、それで 540 万円ですね。当然そうなると、天井の吊り下げ型をするならば、現在のはそういうものを、十分な天井材などの確保ができていますか。いかがですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

まず、電力の関係ですけれども、千綿小学校、彼杵小学校とも高圧の 200V の電源装置はすでにあります。ただし、普通教室、特別教室も含めて空調設備を設置ということになると、これの増幅も必要になってきますのでその設計ということになります。

次に吊り下げとかの強度確認、あるいは躯体の確認ですけど、それも含めて今回の設計で専門的な設計士の先生にお願いをしたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

8 ページはそこまで説明をしていただきたかったです。

9 ページ、備品購入費 2361 万円、29 人乗りのマイクロを 3 台。これは見積もりを依頼されたのは何月何日ですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

見積もりにつきましては、9 月に入りましてからメーカーの方に見積書を提出いただいております。以上です。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

何月何日ですかと質問しました。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

依頼は 8 月に依頼をしておりますけれども、提出していただいたのは 9 月 12 日、水曜日にメーカーの方から提出を受けております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

8月に依頼したんですか。議会の議決を得る前に8月に依頼したんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

議会に補正予算をお願いする際には、当然町長にも決裁が必要でありますし、その前に教育長にも決裁が必要であります。その準備については一日二日でできるものではありませんので、事務方としましては、それに必要な準備は数か月前に準備をするというのは通常の業務であると考えております。決して議会の方を軽視したということではございませんのでご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

事務にそれだけの日数が掛かるということですね。

では、スクールバス購入、以前に町バスとの併用を考えていると。町バスもスクールバスに使って良いような話をどこからともなく聞いた覚えがあるんですけど、その件はどうなりましたか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

町バスは、現に千綿の東部循環線、国道の路線を就航しておりますので、その時刻表とも調査をしながら今回の中学校統合におけるスクールバスの代用ということで、併用できないかは当然検討はしてまいりますけれども、町バスにつきましては、一般の利用客、お客さんも利用されています。当然1台当たりの乗車定員もあります。中学校の生徒がどこの場所で何人乗ると容易に予想がつきますけれども、それプラス一般の利用客の利用状況等も含めて検討をする必要があります。今回3台の購入予算をお願いいたしておりますけれども、町バスの併用ができないかどうかはしっかり担当部局とも協議をしながら検討はしていきたいと考えております。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

私の記憶違いなのかどうか、東京に上られて聞いたら、ある部局からは町バスをスクールバスとして併用して良いというご返事をいただいたと。これを私の記憶違いかどうかわかりませんが、

違ったら違いと、できないならできないというご返事をください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

正に、それは皆さんと一緒に文科省に要望にまいりまして、そういう回答をいただいております。教育委員会の方に流しているわけでございますけども、どうしても路線、コース、保護者の要望とか、いろんな検討をされまして、教育委員会の方はそれは採用されております。当然それは今回の備品購入の3台も、私も査定をする中で町営バスと併用を考えなさいと言っております。だから、3台ありますけども、どういうふうにするのかわかりませんが、町営バスと組合せをしながら、極力そういうダイヤを、もう一回全体的な見直しをしなければなりません。全く乗らない町バスがありますのでここをどうするか。それを使っていないというのは大変申し訳ないと、お詫びをしたいと思います。そういうことでございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

校歌の作成業務委託料200万円ということなんですけども、先ほどのお話ではプロに頼むということなんですけど、プロは校名がない校歌は作らないと思うんですけど、その順序はどういうふうになっていますか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

統合中学校の学校名につきましては、新しくできる中学校を、より町民に身近に感じてもらって愛着を持ってもらいたいという考えがありますので、9月の区長会ではお願いいたします。早速区長配布物で、各世帯に学校名の募集のチラシを配る予定にしております。そこで集約を翌月ぐらいになると思いますけども、集約しまして学校名は11月中には決めたいと考えております。

当然、議員ご指摘のとおり学校名が決まらなると作詞の部分が進まないという懸念がありますが、そこはどなたにお願いするか決めておりませんが、十分、依頼先が決まりましたら、その部分は調整をしながら進めていく必要があると思っております。学校名につきましてはそのような順序で決定したいということで考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうふうで、公募しますと11月になるんですよ。11月にスタートして、プロの方を探し始めるとなると大変遅く、私は作業が遅くなるのではと思っておりますので、ここは、議会の時も言いまし

たけど、公募はしないでもう東彼杵中学校で良いではないですか。トップダウンで決めた方が私は良いと思います。

公募して、例えば、いろんな名前が出てくるんでしょうけど、名前が決まった方が自分が良いねと思ったら、決まったらその人は良いかもしれませんが、違う名前に決まったらいろんな問題が出てくるので、この際、言いましたけど、波佐見にも川棚にもひとつある中学校はひとつですから。そこら辺はもう一回考慮されて、早く作詞家作曲家に頼むような方向で私はいった方が良いと思います。それはそれで良いんですけど。

次に、スクールバスを3台買われるということなんですけど、新しくスクールバスが3台追加ということになりますと、運行の業務委託はどういうお考えを持っておられるかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

現在、小学校のスクールバスにつきましては、業者と業務委託の締結をしまして業務を行っております。中学校につきましても、そのような形で考えておりますけれども、使用につきましては、当然時間帯が異なりますし、範囲も違ってきますので、小学校とは別の業務委託ということで、数社の見積もり合わせ、若しくは競争入札になるかと思っております。業務自体は別になるかと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そう言いますと、公募をするということになれば請合う方も、やはり準備がいると思うんですけど、大体年が明けたらすぐぐらいに公募をされるんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

業務委託の準備につきましてはですけども、先ほど説明しました部会、これの通学部会の中で通学路に関する事項の協議を、保護者を含めて行うようにしています。ここで、しっかりと路線、乗降場等を決めなければ業務委託の元となります運行時間等の算出ができませんので、ここを急いで実施をしましてから、スクールバスの仕様書を作成した上で経費を算出しまして、それから見積もり合わせ、若しくは入札という運びになるかと思っております。そのところは前段となる通学部会

での協議を急いで進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そうなんですよ。中学校のスクールバスの運行表ができないと公募ができないんですよ。だって、業者も見積もりができないではないですか、そういうのがはっきりしないと。ですから、そこら辺は、かなり私は早急な作業を急いでした方が良いと思います。だから、さっき言ったように校歌の公募をする時間はないと私は思います。

先ほどスクールバスを3台ということで、これを見てみますと、財源は全てその他ですから基金の繰入と思うんですけど、それでよろしいですか、そういう解釈で。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

財源につきましては、9 ページをお開きいただければと思います。18 節のスクールバス購入費 2361 万円につきましては、基金を繰り入れておまして、その他の諸経費等につきましては、一般財源を充てております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

先ほどの町長の答弁によると、1 台は辺地債の起債、1 台は文科省からの国からの補助金、1 台は社協からの寄贈を考えているということなんですけど、買った後にそういうことができるんですか、どういうことになっているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

補助金は簡単にはいきませんが、財源更正は自由でございます。基金は町の基金ですので、だから、補助金がつけば補助金を充てる。社協が許してくれれば社協からもらう。そして、起債、辺地費ですとか。そういう有利な方に財源更正はいつでもできますので、それは結果論です。まだいくらになるか決算がわからないのに、財源は今から固めます。今から努力をしていけば、今は予算は基金しかありませんので上げておりますけれども、それは今から先の財源更正で努力はしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

起債事業なんかは、今はもう9月ですよ、それで間に合うのかなという気がします。現在9月です。社協からの基金があるんでしょうけども、9月に、今頃言って寄附してくださいと。3月までには買わなければいけないわけですから、そういうことが可能なのかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

可能かどうかはわかりませんが、駄目ならそれは単独で行くしかありません。補助と言えども1台当たり限度額がありまして、250万円が1台当たりの補助でございます。ほとんど低うございます。これは文科省にも話をして、今年度の執行残などが残っていないかということで、どうしても急ぎよ話を、さっき森議員からも言われたとおりストーリーを作って、補助が付けば幸いです。付かなければ基金でいくしかございませんので、そういう気持ちでおります。財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

さきほど町長から申し上げました辺地債につきましては、まず県の方に事前協議が必要でございます。事前協議でOKとなりましたら、12月議会におきまして辺地債の変更の議決をお願いしようと思っております。12月に追加募集がある予定になっております。辺地債は大変最近厳しくなっております。残額が出るかどうかはわかりませんが、とにかくまず事前協議にまいりまして、12月議会で辺地債の変更をお願いするというように考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

8ページのエアコンの問題なんですが、教育長にお尋ねします。千綿小学校と千綿中学校の校舎自体はどちらがしっかりしているんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

千綿中学校の方が、まだ37年で、千綿小学校の方が43か44だったですけども、千綿中学校の方が耐用年数は長いと思います。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そうしたら、私は見て回った時、千綿小学校は物すごく雨漏りがひどいんですよ。家庭科室の床なんかは湿気が多くて、対応を考えた時に、今、エアコンを設置する時に千綿中学校の校舎と比較されて、千綿中学校がしっかりしているなら小学校の移動は考えられないんですか。4月1日から空くんでしょう。その辺についてはどうですか、教育長。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

そのことに関しては内部でも、あるいは町長部局とも話はしているところでございますけれども、跡地活用などの問題も絡んでおりますので、今はまだどういう方向で持っていくかという決定までは至っておりません。協議はいたしております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

7 ページの農業振興費、私は予算を削減することも大切なんですが、使う時はどんと使う。いつも私はそう思っているんですよ、選択と集中で。昨年もこういう予算を上げましたけれど、この効果、検証とかされましたか。どういう効果が現れたのか、予算を投入した段階で。昨年のことです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それぞれ、これは宣伝効果ですので、どれだけあるのかということになれば、例えば、インターネットのヒット数とかが出ますけど、あとは各お茶屋さんの請け合い方。この辺は検証はしております。どれだけあったかはわかりませんが、売り上げはかなり上がっております。相当上がったということですのでしております。

道の駅などの販売実績はデータとして上がっております。宣伝効果は目に見えるものではないものですから、本当に地道に、例えば私の所には外国からたくさんお出でになるようになった。それから、北海道とか東京辺りからも盛んに、静岡辺りからも業者さんが東彼杵町に玉緑茶をお買いに来るとか。検証と、きれいに書き出しておりますけれども、それぞれそういう事象があったということは全部ノートなどに自分自身で書いております。そういう検証はいたしております。あと、課長の方から答弁をさせます。農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

端的にわかりやすい効果としまして、道の駅の販売実績があるかと思えます。日本一を受賞してから、昨年 9 月からその後 1 年間、前後の 1 年間の数字で申し上げます。

受賞前 1 年間のお茶のみの販売金額、1 年間のトータルです、3346 万 5000 円。これは 12 月で割りますと、278 万 9000 円となります。受賞後 1 年間ですが、昨年 9 月から今年の 8 月までですが、4378 万 7000 円ということです。月額平均 364 万 9000 円となります。月平均のアップで見ますと 86 万円のプラスということで、30%の増となります。

特にお茶のシーズンであります 4 月、5 月を比較して見ますと、対前々年比、28 年ですが、4 月が 166%、5 月が 145%。5 月でありますけど、対平成 29 年、今年という話ですが、141%、そして 135%ということで集客もなんですけど、そういった部分で効果が見えているというのが端的にわかるかと思えます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

ふるさと納税で、こういう効果が端緒に現れたということが目に見えてありますか、ふるさと納税。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

ふるさと納税につきましては、元々お茶が、そう申し込みがあっておりませんで、日本一をとったからといって爆発的に伸びたという事象は表れておりません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

8 ページです。空調設備の関係で、同僚議員が、先ほど早期の設置がということで、町長の答弁の方で補助金があるという話がありましたけど、私が一般質問した時に 1 校が個別の場合、4000、5000 万円と聞いたと覚えているんです。その中に体育館も入っているという話を聞きましたので、教室だけの場合ですと、実際、千綿小学校 14 教室、彼杵小学校 20 教室、概算いか程になるのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

概算で積算は行っておりますけれども、体育館を除けば約 7 割ぐらいの金額になると思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

他に。2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

7 ページの方をお願いします。ポスター制作・掲示業務委託料 25 万 6000 円となっています。説明では JR と路面電車ということになっておりますけども、これは以前、路面電車はしてありましたね。以前、路面電車では宣伝をしておりましたけど、その時の取り付けた看板などはどうなったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

今回上げておりますポスター制作・掲示業務委託 25 万 6000 円は、中身については路面電車の中の中吊りです。中吊りポスターを使いまして、計画では、50 車両 7 日間です。それと別途 JR 各駅に貼る大型ポスターを予定しています。

ご質問の電車の看板というのは作成しておりません。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

私は、前回と同じように路面電車の外に貼った、前回そうだったでしょう。路面電車の外に貼らなかったですか。シールを貼ったでしょう、路面電車の外に。今回は中の中吊りということでしょう。中のプラスチックの容器の中に挟むと思うんですけど、前回とは違うということですね、そこら辺を聞いたかったのです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

去年は、電車は全くしておりません。以前したのは、ラッピングといいまして車体全部をそのぎ茶ということで何年か前に、3、4 年連続してやりました。それはやっております。今回は、議員がおっしゃるような中吊り広告でございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

たぶん中吊りと外から一目で見えるやつと、前はたぶん高かったと思うんですよ。高額だったと思うんですよ。ですから、今回は安いなと思って聞いたんです。町長にしては辛抱されたなど。2 回連続受賞だから、逆に前のように外側にした方が、私は宣伝効果があるのではないかと思ったんですけど、どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私は、実は電車よりも他の宣伝方法をした方が良いと思うんです。長崎県内では、基本、宣伝はしなくても十分テレビで言っていますので、職員にも長崎県ではする必要はないのではないかとと思うんですが、無駄使いにならないように効果的に知恵を出しながら、電車にも。

要するに一番人口が多い、集中している長崎市の方でそのぎ茶の宣伝をすればお茶が売れま

す。後はお茶がどこで買えるかというのが一番ネックとなっておりますので、長崎市を中心に宣伝をしてまいろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

昨年は初めての受賞ということで、いろんな行事もされたと思うんですけど、今回はそういったものは一切されないで、受賞の予算はこれだけと思ってよろしいですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

とりあえず、今考えられること、12月の補正で間に合わないものは今回上げさせてもらっています。あと、検討いたしまして、いろんなPRとかイベントなどをする必要があれば12月の議会で、補正予算でお願いすることになるかと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

先ほどの7ページの宣伝広告。以前、長崎和牛の時は、マグネット式の宣伝、トラックに付けた貼り貼ったりするものがありますが、そういうものをJAなどと一緒に、町単独でなくて一緒に協力して、共同で、例えば、町内にも大型の運送業者の方もおられます。先ほど町長は、県内だけでは大概知れ渡っているということでありましたけれども、大型は大阪とか東京とか行っておられます。そのマグネット式だったら用途に応じて外したりできるわけですよ。書いたりすれば剥ぐのがちょっと大変ですけど、マグネット式だったら後ろの方にぺたっと貼ってもらう、横の方にぺたっと貼ってもらうという広告の方法だっていると思っておりますが、そういったものはお考えないかどうかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう、例えば、波佐見町が今トラック会社をお願いして何台かラッピングしています。あれはラッピングですね。ああいう方法だったら運送会社もOKが出るのではないかと思いますけども、磁石式にしますと小さくなりますので、長距離トラックはラッピングしないと効果があまりございません。そうなれば1台何百万と掛かりますので、簡単にはできません。町内に運送会社がありますので、その辺との調整ができれば12月の補正予算とか検討していかなければならないと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

小さいと言われますけど、目立つような感じで、小さくても目立つような広告の仕方があると思います。結構、2t車ぐらいに貼っていても目立つような。長崎和牛はJAの方で作っていただいて

おりました。そういうものを作っていただいて、倍のサイズでもそう大して金は掛からないのではないかと思っているわけです。もし、検討をしていただければと思っております。

そういった協議などを JA などと一緒にさせていただかれるのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

協議はしていませんけども、茶業部会の方で農協の方とされています。逆に私の方からハツパをかけて組合長に話はしております。

○議長（後城一雄君）

他に。9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

9 ページ、スクールバスに関して。現在、スクールバスと町バスの駐車場は、現状の駐車場では手狭かなと思っています。それに 3 台加わった場合に、現状の駐車場で対応できるのかどうか。これについてちょっとお伺いします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

敷地面積からいきますと、彼杵小のスクールバスの所にプラス 3 台ということになると、かなり、通常の駐車場の利用枠を削らなければ厳しいかもしれません。まず、受託業者がまだ決まっておられませんので、業者しだいでは自己所有の車庫に、日常の点検整備も含めて保管するという場合も他のケースではあります。そこは、事前にある程度仕様で定める部分もありますけれど、議員のおっしゃる件は今後しっかり検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

もうひとつ、スクールバスを新たに 3 台導入したと仮定して、今度は操縦士の募集、募集する時間、操縦する人の事前訓練といいますか、研修といいますか、そういう時間。今から事業主を決める、操縦士の募集、訓練、トレーニング。こういうことを時間的に、来年 4 月の開校に向けてその辺の時程は検証されましたでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

運転手等の人員の確保、そういったものも含めて全て業務委託の中で契約はしますが、当然、議員がおっしゃるように路線の試走とか、時刻表の確認のためのある程度の練習といたしましうか、訓練、そういったことに要する期間は当然必要になりますので、それも含めたところで4月の開校に間に合うように準備を進めていきたいと考えております。

○議長（後城一雄君）

他に。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時52分）

再開（午前10時53分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第65号平成30年度東彼杵町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（後城一雄君）

次に、日程第14、委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配りました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

平成 30 年第 3 回東彼杵町議会定例会を閉会します。

閉 会（午前 10 時 54 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 浪瀬 真吾

署名議員 森 敏則